

# おだわら



昭和56年度  
施政方針  
(要約)

## 国際障害者年を機に 心の通い合う街づくり推進を



市議会三月定例会において、中井市長は、昭和五十六年度予算案の提出に先立って、新年度についての市政の方針を表明しました。  
その中で市長は、今年度は「新小田原計画」の基本構想の下に、温かい心の触れ合い、緑と水の豊かな住み良い都市を目指し、「地方の時代」の中、市民のみならずと手を合せて飛び立とうという年であり、市民のみならずの健康で幸せな生活を守り、郷土小田原の発展のために全力を傾注していきたいと語りました。

先ず市長選挙において、多くのみなさんのご支持により引き続き市政を担当させていただきますことになりましたが、この四期目の抱負については、本紙の先月号で述べたとおりであります。

さて、市長四期目の初年度に当たる昭和五十六年度は、「新小田原計画」の出発の年であり、本市はこれまでも小田原市総合計画に基づいて行政を進めてきたが、社会経済情勢の変化と、これに伴う国・県の各種計画の改定などによって既定計画では対応できない面も生じてきましたので、「地方の時代」にふさわしい住民参加による「新小田原計画」を策定したのであります。そして、今後はこの「新小田原計画」の実現に向けて、新小田原計画の推進を進めていきたいと思います。

また、本年は「国際障害者年」に当たり、心身障害者が社会への「完全参加と平等」の実現に努力する年です。本市では「心の通い合うまちづくり」をテーマに、これまでこの問題に取り組んできましたが、本年度はさらに一層の充実を図るため、老朽化の著しい「梅香園」の移転新築、障害者の慰安激励事業、一般市民の啓発のための講演会、障害者雇用促進のための企業関係者の施設見学、

### \*市民福祉の向上 市立病院改築に着手

高齢化社会の進展は、社会の仕組みや生活の在り方全体にかかわる問題ですが、とりわけ老人問題には深刻です。本市ではこれまでお年寄りのための諸施設を行ってきたり、本年度は新たに在宅で寝たきりのお年寄りや障害のあるお年寄りを対象に、一日または一泊二日で特別養護老人ホームにおいて身体的な機能の向上に必要な指導訓練サービス事業を実施していきます。

また、本年は「国際障害者年」に当たり、心身障害者が社会への「完全参加と平等」の実現に努力する年です。本市では「心の通い合うまちづくり」をテーマに、これまでこの問題に取り組んできましたが、本年度はさらに一層の充実を図るため、老朽化の著しい「梅香園」の移転新築、障害者の慰安激励事業、一般市民の啓発のための講演会、障害者雇用促進のための企業関係者の施設見学、

先ず市長選挙において、多くのみなさんのご支持により引き続き市政を担当させていただきますことになりましたが、この四期目の抱負については、本紙の先月号で述べたとおりであります。

市民生活の安全を図ることも大がかりな事業です。市民生活の安全を図ることも大がかりな事業です。市民生活の安全を図ることも大がかりな事業です。

### \*教育文化の高揚 心豊かな人間形成を

近年「心の豊かさ」に対する国民の要請が高まり、教育文化面での対応の必要性が生じてきています。この要請に適切に対応するべく、日常生活の基盤である心豊かな人間形成を推進してまいります。

また、国際間の理解と親善を深め、ひいては世界の平和にもつながる海外との姉妹都市提携も積極的に進めたいと考えています。さらに、懸案でありました市の周年には一部刊行できるように準備を進めています。

みなさんの健康づくりの推進については、各種の健康診断や健康相談の実施に加えて、本年度から乳がん検診を行うことにします。一方、市立病院は、現有施設のさらなる充実を図るとともに、高度な医療水準を推進すること、に限りなくあります。また、学校建設の推進も進めたいと考えています。

また、本年は「国際障害者年」に当たり、心身障害者が社会への「完全参加と平等」の実現に努力する年です。本市では「心の通い合うまちづくり」をテーマに、これまでこの問題に取り組んできましたが、本年度はさらに一層の充実を図るため、老朽化の著しい「梅香園」の移転新築、障害者の慰安激励事業、一般市民の啓発のための講演会、障害者雇用促進のための企業関係者の施設見学、

きな施策の一つです。防災対策、特に地震対策については、昨年完了した本市の地震対策強化計画に基づいて事前避難場所等の案内板設置をはじめ、仮設救護所機材の整備などを行ってまいります。また、地震についての認識を深め防災意識の高揚を図るための一助として、起震車の購入及び自主防災組織リーダーの育成研修会の開催などを行ってまいります。

### \*産業の振興 地域の特性生かして

本市の産業は、長い歴史に培われたすばらしい伝統を受け継いできています。しかし、最近では、気象の異常や資源の枯渇などの自然条件、交通体系や消費生活の変化などによって、農業は極めて厳しい状況に直面しています。農業は極めて厳しい状況に直面しています。

また、国際間の理解と親善を深め、ひいては世界の平和にもつながる海外との姉妹都市提携も積極的に進めたいと考えています。さらに、懸案でありました市の周年には一部刊行できるように準備を進めています。

みなさんの健康づくりの推進については、各種の健康診断や健康相談の実施に加えて、本年度から乳がん検診を行うことにします。一方、市立病院は、現有施設のさらなる充実を図るとともに、高度な医療水準を推進すること、に限りなくあります。また、学校建設の推進も進めたいと考えています。

また、本年は「国際障害者年」に当たり、心身障害者が社会への「完全参加と平等」の実現に努力する年です。本市では「心の通い合うまちづくり」をテーマに、これまでこの問題に取り組んできましたが、本年度はさらに一層の充実を図るため、老朽化の著しい「梅香園」の移転新築、障害者の慰安激励事業、一般市民の啓発のための講演会、障害者雇用促進のための企業関係者の施設見学、

### \*都市基盤の整備 生活道路整備中心に

今日の社会情勢や交通事情の変化に対応する道路体系については、調査を昨年度から行っていますが、本年度も引き続き調査を進め完成させたいと考えています。道路整備については、歩行者の安全を図るため、歩道設置や市民の日常生活に密着する生活道路を重点的に整備していく計画です。

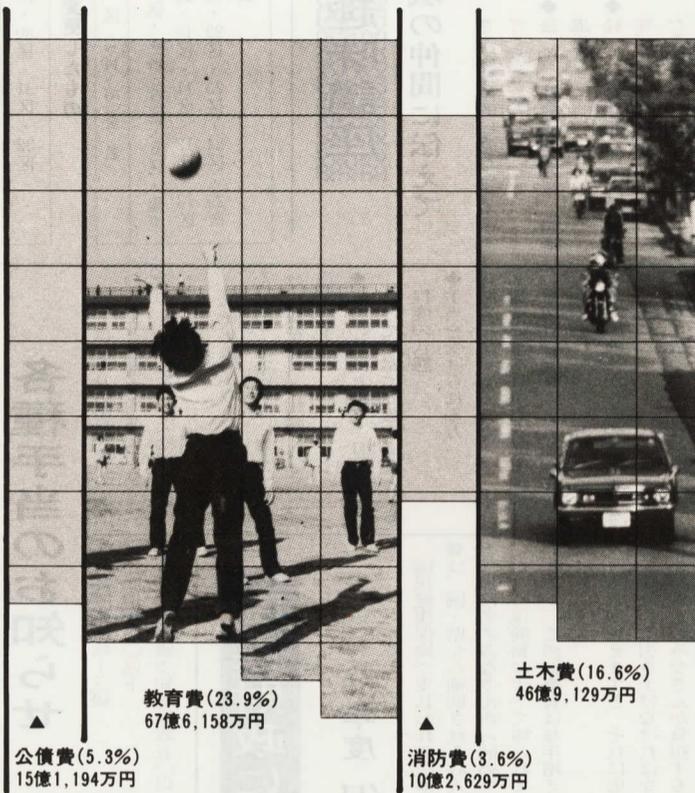
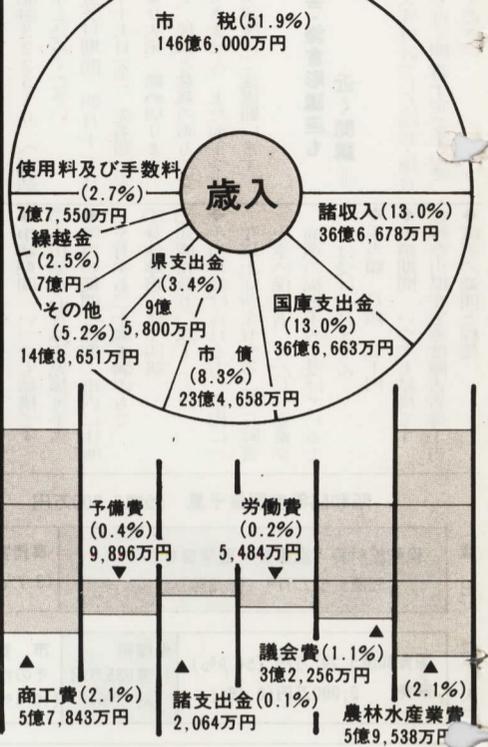
また、本年は「国際障害者年」に当たり、心身障害者が社会への「完全参加と平等」の実現に努力する年です。本市では「心の通い合うまちづくり」をテーマに、これまでこの問題に取り組んできましたが、本年度はさらに一層の充実を図るため、老朽化の著しい「梅香園」の移転新築、障害者の慰安激励事業、一般市民の啓発のための講演会、障害者雇用促進のための企業関係者の施設見学、

また、本年は「国際障害者年」に当たり、心身障害者が社会への「完全参加と平等」の実現に努力する年です。本市では「心の通い合うまちづくり」をテーマに、これまでこの問題に取り組んできましたが、本年度はさらに一層の充実を図るため、老朽化の著しい「梅香園」の移転新築、障害者の慰安激励事業、一般市民の啓発のための講演会、障害者雇用促進のための企業関係者の施設見学、



# 昭和56年度予

## 『梅香園』の新築 精神薄弱者施設の授産



昭和五十五年度の三月の補正予算は、一般会計に三億四千八百八十万円、特別会計に二十九億六千六百六十七万円が追加され、これにより一般会計の予算総額は六百六十七億六千四百二十七万円となりました。

主な内容は次のとおりです。

**一般会計**  
民生費には、寄付のありました栄町の小田原中央交通安全会からの十萬八千円と栄町の飛鳥園飛鳥井美和氏及び有志画家一同からの二十萬六千円を社会福祉協議会補助金に、城内の田中小よし氏からの百萬元と本町の山田満造氏からの百萬元を社会福祉基金に積み立てることとしました。また、老人福祉施設収容委託費は、単価

酒匂地区内の道路整備用地を土地開発公社から買ひもつたためその購入費を計上し、街路事業費では国庫補助の決定に伴い事業費を減額し、組み替えし、関連する歳入の国庫補助金市債を減額しました。教育費では、芦子、町田、曾我の三十万円、同じく株式会社中村

### 補正予算のあらまし

### 寄付金関係経費など追加

### 55年度予算総額で667億円に

改定、対象者の増減等により減額したほか、高齢者医療費助成経費及び児童措置費を追加しました。さらに、小八幡地区に新設される桃重保育園に対する建設費補助金を計上しました。

土木費では、道路新設改良費に原ライオンズクラブからの四十万

屋からの五十五萬九千円及び浜町の村上嘉章氏からの百萬元を計上に伴い減額するとともに、一部を市単独事業へ組み替えることとし、不足する財源は一般会計繰入金で措置しました。

農業共済会計では、果樹共済勘定において昨年の冷夏の影響と黒点病の発生によるうんしゅうみかんの多大の被害に対し、その共済金を保険金、積立金及び一般会計繰入金を充て措置しました。

市議会三月定例会において議決された条例は二十三件ですが、このうち特に市民のみなさんに関係の深い条例について、その概要をお知らせします。

なお、これらの条例の大部分は四月一日から施行されます。

### 条例のあらまし 不快用語などを改正

改正する条例

《小田原市健康保険条例の一部を改正する条例》  
《小田原市国民健康保険片浦診療所の使用料の額を片道二キロメートルまで四百円(三百円)に改正する条例》  
《小田原市市場条例の一部を改正する条例》  
《小田原市市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例》

《小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例》  
助産費及び葬祭費の給付内容の改善を図るとともに、賦課限度額を二十六万円(二十四万円)に引き上げました。

①助産費 九万円(八万円)  
②葬祭費 四万円(三萬五千元)

《小田原市国民健康保険片浦診療所の使用料の額を片道二キロメートルまで四百円(三百円)に改正する条例》  
往診のために自動車を使用した場合の使用料の額を片道二キロメートルまで四百円(三百円)に改正しました。

《小田原市市場条例の一部を改正する条例》  
このほか、国際障害者年に象徴される人間尊重の見地等から、条例における用字、用語の見直しを行い、不快用語、不適切用語、難解用語等を他の適切な用語に言い換えるための改正を行いました。

《小田原市市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例》  
このほか、国際障害者年に象徴される人間尊重の見地等から、条例における用字、用語の見直しを行い、不快用語、不適切用語、難解用語等を他の適切な用語に言い換えるための改正を行いました。

《小田原市市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例》  
このほか、国際障害者年に象徴される人間尊重の見地等から、条例における用字、用語の見直しを行い、不快用語、不適切用語、難解用語等を他の適切な用語に言い換えるための改正を行いました。

《小田原市市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例》  
このほか、国際障害者年に象徴される人間尊重の見地等から、条例における用字、用語の見直しを行い、不快用語、不適切用語、難解用語等を他の適切な用語に言い換えるための改正を行いました。

**都市基盤の整備**  
上下水道事業を推進

道路・橋りょう新設改良(※仮称新坂呂橋新設、酒匂川流域下水道処理場周辺環境整備) 道路・橋りょう維持、河川維持改良(酒匂川流域下水道処理場周辺環境整備) 鴨宮ポンプ場ポンプ改良、都市計画街路整備、都市計画関係(※第六次住居表示関係、※国土利用計画に基づく市計画策定、※地形図作成、道路交通体系調査、特定土地区画整理事業推進)

**農林水産**  
森林総合利用を完成

センター整備、第二次林業構造改善事業(基幹作業道開設、特殊林産物等生産施設設置、森林総合利用促進) 林道整備、※水難救助船建造費助成、水産業振興対策、※多獲魚加工開発企業化試験施設整備費補助金、漁獲共済掛金補助、小田原漁港修築費負担金、江之浦漁港護岸改良、水産市場施設整備(※排水処理施設改修)

**行政の推進**  
小企業金融対策(小口金融融資預託金、中元歳末資金融資預託金) 中・大型店出店等対策(大型店対策特別資金融資預託金、中・大型店出店等調整事業費補助) ※広域商業診断事前調査、中小企業退職金共済掛金補助、地場産業振興対策(※伝統工芸保存事業、販路開拓事業) ※工業技術講習会開催、商店街共同施設設置費補助、商業振興助成(※小田原商工会議所創立三十五周年記念事業費補助) 観光振興(※観光動態調査、※市観光協会補助、※ハイキングコース案内板製作設置) 小田原城天守閣特別展

《小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例》  
助産費及び葬祭費の給付内容の改善を図るとともに、賦課限度額を二十六万円(二十四万円)に引き上げました。

《小田原市市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例》  
このほか、国際障害者年に象徴される人間尊重の見地等から、条例における用字、用語の見直しを行い、不快用語、不適切用語、難解用語等を他の適切な用語に言い換えるための改正を行いました。

《小田原市市立病院の診療報酬等に関する条例の一部を改正する条例》  
このほか、国際障害者年に象徴される人間尊重の見地等から、条例における用字、用語の見直しを行い、不快用語、不適切用語、難解用語等を他の適切な用語に言い換えるための改正を行いました。



**地震に備えて!**  
我が家の安全点検 ⑥

今回は、家具類の転倒防止対策について具体的に説明しましたが、今回から、その一つ一つを詳しく紹介し、自分の家庭の防止策の参考にしてください。

食器などの転倒を防ぐ  
テーブルをはっきりと固定し、ガラスを飛散を防ぐ  
ガラスを固定し、ガラスへの直撃を防ぐ  
木やアルミの棒

**今月の納税**  
◆固定資産税 第一期分  
◆都市計画税 第一期分  
◆軽自動車税(全期分)  
納期限は4月30日(木)です  
●税金は納期限内に納めましょう  
●預金口座振替に加入しましょう

**空き巣と乗物盗を防ぐ 春の防犯運動始まる**

毎年この時期になると人々の気持ちも開放的になり、防犯意識も薄れることから、空き巣や自転車・オートバイなど乗物盗の被害が増えてきます。そこで、四月二十日から二十九日までの十日間「春の防犯運動」が行われます。みなさんも一人一人が防犯に心掛け、被害に遭わないよう十分注意してください。

●ちょっとした外出でも必ず戸締りを...  
●玄関や窓などの出入口には、丈夫なカギを取り付けるか、もう一つ補助カギを付け、ワンダー・ツーロックに...  
●しめはし、しまったはずでも、もう一度、まいったカギかけ、キ、技、安全駐車



# ゴミの収集日 週三回地区広がる

4月13日から実施

市民のみなさんが快適な環境の中で健康的な生活ができるよう、市ではいろいろな事業を実施して

## 週三回収集となる地区

収集曜日	地区(自治会名)
月・水・金曜日	緑1区・33区・34区・35区・36区・37区 38区・39区・谷津・41区・セントラルハイム
火・木・土曜日	木地挽・早稲田・向口・西組・中組・東組・67区・68区・69区・70区・71区

## \*収集日を変更する地区

変更後の曜日	地区(自治会名)
月・水・金曜日	28区・29区・30区・31区・32区

## \*燃えないゴミの収集日を変更したもの

変更後の収集日	地区(自治会名)
毎木曜日	緑2区・3区・4区・5区・6区・銀座 8区・9区・10区・11区・12区・13区 (午後一時に搬出して下さい)
	14区・21区・22区・23区・24区・25区 26区・27区

# お年寄りの趣味講座

## 技能を地域の仲間に伝えて

市では、お年寄りに余暇活動を楽しく過ごしていただくため、今年も次のように趣味講座を開催します。

- 習得された技能を地域のお仲間へ伝えていただくようリーダーの方の参加をお待ちしています。
- 講座 盆裁 民話・盆裁
- 講師 古沢淡静さん
- 盆裁 下沢 実さん
- 期間 四月二十一日から六月三十日までの毎週火曜日、延べ十日間
- 盆裁 四月二十七から七月六日までの毎週月曜日、延べ十日間
- 時間 民話・盆裁とも、午前10時～午後1時30分
- 定員 民話・盆裁とも二十人
- 資格 市内居住の六十歳以上の方
- 受講後 地域のお年寄りのみなさんに期待ください。

今年度は、その一つとしてゴミ収集の週三回地区を別表のとおり拡大することにしました。この収集は、四月十三日(月)から実施しますが、これに伴って一部地区の収集曜日も変更になりますので、ご注意ください。また、ゴミを持ち出す時間は、これまでどおり収集日の朝八時三十分ですので、協力ください。

# 心身障害児者のための 各種手当のお知らせ

市では、心身障害児者の生活の向上と福祉の増進を図るため、次のような手当の支給制度を行っています。

- ① 身体障害一級・二級 障害の範囲と程度 日常生活において、常に介護を必要とする程度の状態
- ② 特別児童扶養手当と障害福祉年金以外の障がいによる公的年金が支給されていない方
- ③ 前年の所得が一定の額に満たない方
- ④ 施設に入所していない方

- 手当を受けられる方 ① 日本国民であること ② 特別児童扶養手当と障害福祉年金以外の障がいによる公的年金が支給されていない方
- 申請期間 四月十五日(水)～十七日(金) 先着順に定員になり次第、締め切ります。
- 申請方法 社会福祉センター(電話322516)へ電話でお申し込みください。
- 申込受付期間 四月十五日(水)～十七日(金) 先着順に定員になり次第、締め切ります。
- 障害の範囲と程度 市内に住所を有する二十歳未満の方で ① 身体障害一級・二級 ② 知的指数五〇以下
- 手当を受けられる方 市内に一年以上住所を有するこれら障害児童の保護者。ただし、児童が前項の福祉手当を受けているときは受けられません。
- 申請期間 四月二十日(土)～二十五日(水) 午後五時～午後八時
- 申請期間 四月二十日(土)～二十五日(水) 午後五時～午後八時
- 申請期間 四月二十日(土)～二十五日(水) 午後五時～午後八時
- 申請期間 四月二十日(土)～二十五日(水) 午後五時～午後八時

# 監査の結果

先日行われた定期監査の結果、業務を計画的に執行できるものも含まれており、業者等に発注する報告がありましたのでお知らせいたします。見受けられた。 監査の結果、事務の執行はおおむね良好に処理されていた。しかし、一部に次のとおり留意するところが見受けられた。 建設部 都市開発部 下水道部 建設部の直営事業には、業

# 56年度保険料を改定

国民健康保険で支払われる医療費は、国・県から補助される収入と被保険者のみなさんから納めていただく保険料によって賄われていますが、この医療費は毎年増え続けています。 医療費が増えたと、それに伴って保険料も引き上げなければなりません。みなさんが負担する

昭和56年度国保予算 55億6,200万円	
保険給付費(医療費・助産費等)	53億5,517万円(96.3%)
事務費	(3.7%)
国費	30億5,297万円(54.9%)
市費	2,000万円(0.4%)
保険料	19億635万円(34.3%)
市費その他	(10.4%)

資格手続を忘れずに 今年三月に学校(高校・大学・各種学校等)を卒業して、会社などに就職された方は、職場の健康保険に加入することになります。国民健康保険をやめる手続をしなければなりません。 今年三月に学校(高校・大学・各種学校等)を卒業して、会社などに就職された方は、職場の健康保険に加入することになります。国民健康保険をやめる手続をしなければなりません。

## 健康課

健康相談 33-1838

乳がん集団検診 (電話申込制) 33-1838

子宮がん集団検診 (電話申込制) 33-1838

胃がん集団検診 (電話申込制) 33-1838

献血予定

歯の相談日

子ども歯の相談日

栄養と歯の教室

離乳食講習会

育児教室

麻しん予防接種

## 健康相談

対象者 一般市民

内容 血圧測定 検尿

日時 会場

## 乳がん集団検診 (電話申込制)

対象者 30歳以上の方

定員 午前・午後各60人

日時 会場

## 子宮がん集団検診 (電話申込制)

対象者 30歳以上の方

定員 各会場80人

日時 会場

## 胃がん集団検診 (電話申込制)

対象者 40歳以上の方

定員 80人

日時 会場

## 献血予定

日時 会場

## 歯の相談日

対象者 3歳未満の乳幼児

日時 会場

## 子ども歯の相談日

対象者 3歳未満の乳幼児

日時 会場

## 栄養と歯の教室

対象者 6か月から2歳未満のお子さんをお持ちの皆さん

日時 会場

## 離乳食講習会

対象者 離乳初期の乳児をお持ちの皆さん

日時 会場

## 育児教室

対象者 乳幼児をお持ちの皆さん

日時 会場

## 麻しん予防接種

対象者 生後12月～生後72月幼児。最も望ましいのは2歳前後です。

日時 会場

## 予防接種の接種間隔表

接種種別	接種時期	接種間隔
ポリオ(小児まひ)麻しんBCG風しん	生ワクチン	1か月以上
不活化ワクチン	生ワクチン	1週間以上
不活化ワクチン	生ワクチン	1週間以上

接種場所 市が指定する医療機関。詳しくは担当までお問い合わせください。

接種料 無料

接種時の注意

母子健康手帳、健康保険証、印鑑を持参してください。

接種を受ける子どもの健康状態が分かる人が必ず同伴してください。

担当 予防係 33-1838

### 児童公園二つと みどりの広場二つ 完成

このたび、板橋水神ヶ森と浜町又と旧防備堤にはさまれた細長い四丁目地内に二つの児童公園と、連正寺と栢山地内に二つのみどりの広場が整備されました。

板橋の「河原公園」は、面積約四千四百平方メートルと広く、ブランコやすべり台など遊具が設置され、植栽もされています。

浜町の「浜町第一公園」は、面積が約千平方メートルで、西湘バイパスでは、市民のみなさんに清潔



市では、市民のみなさんに清潔

### 下水道事業 56年度の賦課区域 土地所有者は必ず申告を

土地所有者は必ず申告を

で快適な環境で生活していただくため、毎年下水道事業を拡大し、受益者負担区域を定めて、その区域の水処理普及に努めてきています。

そこで、昭和五十六年度につきましては、次の二九・七八ヘクタールの区域を新たに賦課区域と定めました。

- 西部処理区Ⅲ-八一ヘクタール
- 荻窪地区Ⅱ-三九ヘクタール
- 小田原市役所の南側及び東側の一部区域
- 久野地区Ⅰ-〇八ヘクタール
- 山手地区の北側及び東側の一部区域
- 日本専売公社小田原工場南側一部区域
- 西側一部区域
- 扇町一丁目地区Ⅱ-二七ヘクタール
- 小田原ガス(株)の南側一部区域

- 城山二丁目地区Ⅱ-一五七ヘクタール
- 丹羽病院の南側一部区域
- 丹羽病院の西側一部区域
- 社会福祉センターの北側一部区域
- 酒匂川左岸処理区Ⅱ-二五・九七ヘクタール
- 鴨宮駅南側土地整理事業地区Ⅱ-六三ヘクタール
- PSコンクリート(株)鴨宮工場の東側一部区域
- 中新田地区Ⅱ-八六ヘクタール
- (株)柳屋小田原工場の東側一部区域
- 下新田地区Ⅱ-〇四ヘクタール
- 県営鴨宮アパートの西側一部区域
- 鴨宮地区Ⅱ-七三ヘクタール
- (株)宮城精機製作所の西側一部区域
- 酒匂六丁目地区Ⅰ-一七・七ヘクタール

### 道路は広く 正しく使いましょ

正しく使いましょ

交通事故を未然に防ぐため、道路や歩道を物置いたり出したり、他の交通の妨げとなるような方法で車を止めたり道路を駐車場がわりに使用することはやめましょう。

道路はみんなのもの。ちょっとした不注意が交通事故の原因となつています。お互いに道路は広く正しく使って、交通事故のない明るい社会を築きましょう。

市管理する道路や水路、土壌敷などの公共用地を無断で使用(占

### 道路水路使用は 必ず許可申請を

道路水路使用は必ず許可申請を

可申請書を提出してください。

なお、道路水路の占有については、道路(側溝を含む)上には出さないようしてください。

たかが安心して遊べる場所が少なかった。よい遊び場になるでしょう。木製のちよつと変わった遊具が置かれています。

この新しい公園をみんなで仲よく利用してください。

また、市では、民有地を借りて造成して付近の人々に利用していただく。この付近には子ども

ただ、「みどりの広場」づくりも行っています。今回は、連正寺の酒匂川寄りに約二千四百平方メートル、栢山の報徳橋の南側に約千七百平方メートルを造成しました。

この広場は、自由広場です。球技をはじめみんなで遊び方を工夫して大いに利用してください。

クワール 印刷局小田原工場の一部区域

以上の区域ですが、この賦課区域に指定されず、市では三年以内に下水道管を敷設することになり、また、この区域内の方は水洗便所に切り替えることが義務付けられます。

この核当区域の土地所有者の方

### 明るい選挙書道作品 入選者決まる

入選者決まる

市選挙管理委員会では、市内の小学校五年生を対象に明るい選挙啓蒙の書道作品を募集しました。これは六百五十六点もの沢山の作品が寄せられましたが、審査の結果、次のとおり入賞作品が決定しました。

なお、入賞作品についてはこれから明るい選挙啓蒙活動に活用させていただきます。

- 優等 佐々木茂美(本町小)
- 佳作 野頼朋子(青木啓江(足柄小) 若林星花(飯田京子(早川小) 岩堀弘子(廣沢祐子(稲葉千鶴(下府中小) 鈴木忠子(坂井小) 山口雅美(志村順子(千代小) 鈴木忠子(酒匂小) 長谷川清乃(西田佳保里(国府津小) 富川和子(広井久美子(片浦小) 佐々木裕子(加)

### 統計調査員 10人を表彰

統計調査員 10人を表彰

三月二十七日、市役所大会議室において、昭和五十五年の統計調査員の表彰が行われました。

表彰された方は、国勢調査をはじめ各種統計調査において、多年の経験を生かして調査区を担当され、迅速に調査に当たられるとともに、率先して統計思想の普及に努められたものです。

表彰された方は、次のとおりです。

- 菅井登久子(城山) 和田久子(清水新田) 椎野孝子(前川)
- 鈴木芳子(小八幡) 内山忠美(中町) 大沢テリ子(板橋)
- 曾我寿子(曾我原) 堀口澄江(入生田) 諸星久美子(栢山) 下沢昌子(栢山)

### 健康づくり カレンダー ご利用と 訂正のお願い

健康づくりを推進していただくため「健康づくりカレンダー」を各家庭に配布しましたのでご利用ください。

なお、カレンダーの中で、次の訂正箇所がありますので訂正してくださいようお願いいたします。

- 胃がん検診 対象者 30歳を40歳に
- 3種混合予防接種 時間 13時を13時30分に
- 接種日の下段2欄目 1月26日(水)を1月27日(木)に
- 担当 予防係 ①838

### 3種混合 予防接種

3種混合 予防接種

- 1期 3・8週間隔で健康状態がよいときに3回接種
- 2期 1期の接種回数が3回を終了し、接種後1年以上を経過している人
- 対象者 生後3か月から4歳未満で2回接種を完了していない乳幼児
- 対象者 生後3か月から4歳未満で2回接種を完了していない乳幼児
- 対象者 生後3か月から4歳未満で2回接種を完了していない乳幼児

### 健康づくり カレンダー 訂正のお願い

健康づくりを推進していただくため「健康づくりカレンダー」を各家庭に配布しましたのでご利用ください。

なお、カレンダーの中で、次の訂正箇所がありますので訂正してくださいようお願いいたします。

- 胃がん検診 対象者 30歳を40歳に
- 3種混合予防接種 時間 13時を13時30分に
- 接種日の下段2欄目 1月26日(水)を1月27日(木)に
- 担当 予防係 ①838

### 1歳6か月児 健康診査

1歳6か月児 健康診査

- 当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。
- 受付時間 午後1時30分～2時30分
- 担当 指導係 ①831

### 健康診査 3か月児・3歳児

健康診査 3か月児・3歳児

- 当日は母子健康手帳と別冊を持参の上、受診してください。
- 会場 小田原保健所・乳児室
- 問い合わせ 小田原保健所保健予防課 ②3135(内線42)

### 健康診査 乳児7か月児

健康診査 乳児7か月児

- 当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。
- 受付時間 午後1時30分～2時30分
- 担当 指導係 ①831

### 休日急患診療所 調剤薬局の案内

◆診療科目 内科・小児科

◆4月の診療日 5日・12日・19日・26日・29日

◆受付時間 午前9時30分～11時

◆夜間急病になったときは、まずかかりつけの医師へ

◆かかりつけの医師がない方や、かかりつけの医師に差し支えがあつて受診できない場合は、消防署へ電話①251

◆次の八病院が主として担当し、毎夜間の内科系と外科系の診療に従事します。

◆受診される方は、必ず「保険証」をお持ちください。

◆協力 小田原医師会・神奈川県薬剤師会・小田原支部

◆夜間診療を担当する病院

- 小田原病院 栄町一四一 電話③161
- 間中病院 本町四二二六 電話③111
- 丹羽病院 荻窪四〇六 電話③3444
- 小田原病院 栄町一四一 電話③161
- 夜間診療は従来どおり当直医の診療科によって取扱いをしています。

### 健康診査 3か月児・3歳児

月日	会場	対象児
5月7日(木)	社会福祉センター4階	56年1月1日～9日生まれ
5月14日(木)	衛生会館	56年1月10日～15日生まれ
5月21日(木)	社会福祉センター4階	56年1月16日～23日生まれ
5月28日(木)	衛生会館	56年1月24日～31日生まれ
5月19日(火)	社会福祉センター4階	56年4月1日～9日生まれ
5月26日(火)	衛生会館	56年4月10日～15日生まれ
6月2日(火)	社会福祉センター4階	56年4月16日～23日生まれ
6月9日(火)	衛生会館	56年4月24日～31日生まれ

### 健康診査 1歳6か月児

月日	会場	対象児
4月7日(火)	社会福祉センター4階	54年9月1日～8日生まれ
4月14日(火)	衛生会館	54年9月9日～15日生まれ
4月21日(火)	社会福祉センター4階	54年9月16日～23日生まれ
4月28日(火)	衛生会館	54年9月24日～30日生まれ
5月5日(火)	社会福祉センター4階	54年9月16日～23日生まれ
5月12日(火)	衛生会館	54年9月24日～30日生まれ
5月19日(火)	社会福祉センター4階	54年10月1日～8日生まれ
5月26日(火)	衛生会館	54年10月9日～15日生まれ

### 健康診査 乳児7か月児

月日	会場	対象児
4月2日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年8月1日～8日生まれ
4月9日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年8月9日～15日生まれ
4月16日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年8月16日～23日生まれ
4月23日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年8月24日～31日生まれ
5月7日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年8月16日～23日生まれ
5月14日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年8月24日～31日生まれ
5月21日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年9月1日～8日生まれ
5月28日(木)	中央公民館 4階第3会議室	55年9月9日～15日生まれ

### 健康診査 3種混合 予防接種

3種混合 予防接種

●1期 3・8週間隔で健康状態がよいときに3回接種

●2期 1期の接種回数が3回を終了し、接種後1年以上を経過している人

●対象者 生後3か月から4歳未満で2回接種を完了していない乳幼児

●対象者 生後3か月から4歳未満で2回接種を完了していない乳幼児

●対象者 生後3か月から4歳未満で2回接種を完了していない乳幼児

●会場

- 小田原病院 本町一四一 電話③111
- 山近病院 小八幡三一九 電話③7151
- 西湘病院 扇町一六三三五 電話③5717
- 林病院 酒匂三九一二 電話③3101
- 永井病院 鴨宮二九五 電話③2186
- 丹羽病院 荻窪四〇六 電話③3444

●当日は母子健康手帳を持参の上、受診してください。

●受付時間 午後1時30分～2時30分

●担当 指導係 ①831

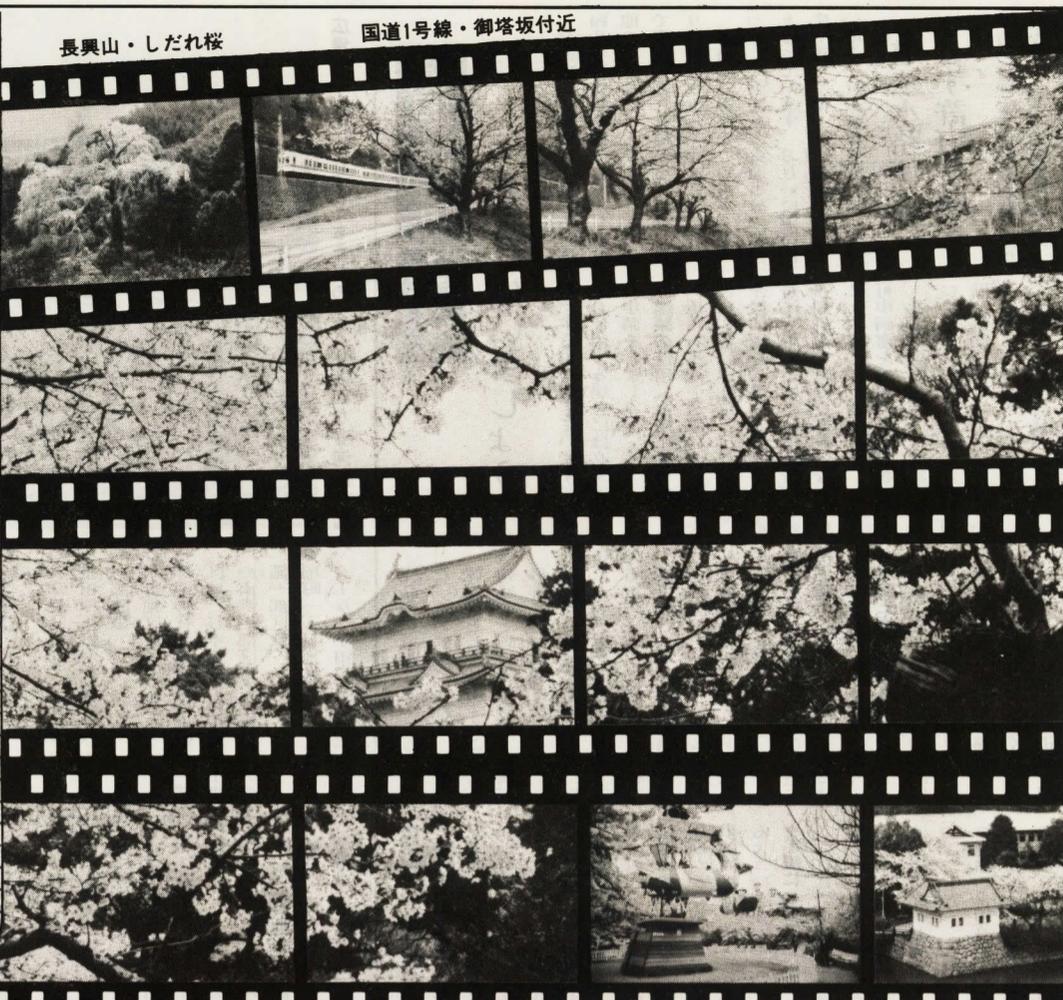
健康診査の会場には駐車場がありませんので、車の来場は固くお断りします。



話題の広場

お花見にどうぞ  
小田原の桜見て歩き

小田原の春は、梅まつりに始まり、桜まつりに引き継がれる。  
梅の里・小田原にも桜の木は多い。城址公園、小峰配水池、城山陸上競技場、桜の馬場をはじめ、各神社の境内などは、お花見の格好の場所である。このほかにも、昔の桜並木の面影を残す国道一号線の箱根境、江之浦の旧道、山王川中町辺の桜など、見どころは尽きない。  
桜まつりは、三日から五日に行われるが、今年の見ごろはどうか。  
小田原の桜といえば、ソメイヨシノより一早く咲く長興山のしだれ桜は見落せない。樹高一四メートルの天然記念物である。  
春の宵(よい)に桜の見て歩きはいかが。



久野配水池 矢作・春光院 沼代・桜の馬場

《収集場所と時間》

収集場所	着時刻
片浦支所(寺山神社)	9:30
早川支所(駅前)	9:55
大窪支所	10:10
中央連絡所	10:30
市役所(西側駐車場)	10:50
富水連絡所	11:15
桜井支所	11:35
曾我支所	12:05
下曾我支所	13:15
上府中支所	13:30
豊川支所	13:50
下府中支所	14:10
酒匂支所	14:35
国府津支所	14:55
橋支所	15:15

**56年度不用犬ネコの収集日**

昭和五十六年度の不用犬・ネコの収集日程は、次のとおりです。  
◆定日(第四金曜日)収集  
四月二十四日 五月十二日  
六月二十六日 七月二十四日  
八月二十八日 九月二十五日  
十月二十三日 十一月十七日  
十二月二十五日 一月十二日

◆注意  
○不用犬のみ(小田原保健所 土・日曜日、祝日を除く午前九時～十時)  
○不用犬・ネコ(動物保護センター 一(平塚市土屋四〇一) 平日 午前九時三十分～午後四時 土曜日 午前九時三十分～十一時)

**ましらせ**

検査技師については、四月十五日の午前中までです。  
◆問い合わせ 市立病院庶務課 電話33175

**都市計画の下水道決定**

都市計画下水道のうち第三号公共下水道(酒匂川流域関連公共下水道右岸処理区)について、富水・東富水・桜井地区の五十四年三月に市街化区域に拡大された区域を新たに下水道の処理区域として決定しました。  
この決定に基づく関係図書を縦覧していますので、ご希望の方は市役所(六階)都市計画課までお問い合わせください。  
◆問い合わせ 都市計画課課長 電話331571

**市立病院で職員を募集**

市立病院では、次のとおり職員を募集しています。  
○職種と募集人員  
○助産婦・看護婦(准看護婦) 正規職員及びパート職員 若干名 正規職員については三十歳未満の方  
○臨床検査技師(女子) 一人  
四月から二か月のパート勤務先 小田原市立病院  
給与 本市の給与規定により  
◆応募手続 履歴書及び資格証明書(免許証)を持参の上、本人がおいでください。

**くみ取り確認伝票の取扱い**

昭和五十六年度の「し尿くみ取り確認伝票」については、該当されるご家庭に配布しましたが、この伝票の取扱いについて次のことに協力ください。  
◆定額制のくみ取りは、次のよう  
に実施されますので、業者がくみ取りに来た一回ごとにその月の一枚に署名押印して渡すよう  
にしてください。

**56年度不用犬ネコの収集日**

◆注意  
①印鑑を忘れず持参ください。  
②定日収集では、駐車時間が十分間です。遅れないよう早目に来てください。  
③ネコを持参する場合は、麻袋かダンボール箱に入れてきてください。  
④十四日以内に入れた犬は引き取りません。  
⑤大型犬、傷病犬、ネコをかむくせのある犬は、動物保護センターへ直接持参ください。  
⑥野犬の苦情及び捕獲依頼は、動物保護センターへ連絡してください。  
◆問い合わせ  
動物保護センター 電話046-333411  
小田原保健所 電話33135  
環境整備課 電話33471

**市指定金融機関が交代**

昭和五十六年度は、小田原信用金庫が指定金融機関となり四月一日から公金の収納と支払事務を取り扱います。  
また、横浜銀行と駿河銀行は指定代理金融機関として公金の収納と支払事務の一部を行うこととなります。

**国民年金保険料を忘れずに**

今年一月・二月・三月分の保険料納付はもうすましましたか。保険料を納め忘れてしまうと、不慮の事故にあった場合、受けられない場合があります。

**4月の保育相談**

◆相談内容 しつけ、習慣、幼児教育、健康管理等の問題  
◆相談日 四月一日・八日・十五日  
◆相談時間 午後一時～四時  
◆会場 市立城山乳児園(市社会福祉センター二階) 電話33227  
相談にお出かけになる場合は、あらかじめ内容や時間を電話で連絡してください。

**生きがい事業団 仕事と会員募集**

◆問い合わせ 社会課年金係 電話331867 331869

**市合同街頭相談**

県と市の合同による街頭相談を次のおおで行います。  
法律・交通事故・行政上の問題をはじめ、いろいろのことについてお困りの方は、それぞれ専門の相談員が相談に応じます。  
相談の個人的な秘密は守られますので、どんなことでもお気軽にお立ち寄りください。  
◆日時 五月一日(金) 午後一時～午後六時  
◆場所 小田原駅前地下街

# スポーツ教室にどうぞ

## だれもが楽しめる インディアカ・スポーツ

市教育委員会では、スポーツシームの普及を目的として、インディアカ・スポーツ教室を開きます。

●インディアカ・スポーツとは  
南アメリカなどで古くからあった、ともう一つの葉を束ねて打ち合う遊びがヨーロッパに紹介されたときに、ルールと用具の改善がなされ、最近日本でも職場等のレクリエーションとして普及して来た新しいスポーツです。

●会場 中央公民館下府中分館  
●対象 婦人 四十人(先着順)

●期日 五月七日(七月二十三日) 毎週木曜日 午前十時～正午  
●申込先 小田原スポーツ会館 電話②465

# テニスを楽しむ日

## 今年も第一日曜日

市教育委員会では、軟式及び硬式庭球協会の協力を得て、四月から十一月まで、例年のおおむね、毎月第一日曜日を「テニスを楽しむ日」として、テニスコートを次のとおり一般開放しますのでご利用ください。

●期日 四月から十一月までの第一日曜日。ただし、十月は十日の休みの日に行います。

●雨天の場合は、中止とします。

●場所 城山庭球場

●時間 午前十時～午後四時

●対象 ふだんテニスの機会に恵まれない人及び初心者で市内に在住の方。

●クラブ単位での参加は遠慮ください。

●持参品 ラケット、タオル

●注意 競輪開催日は、車両が増加し、駐車場の確保が困難ですので、ご承知ください。

●指導 初心者には、小田原軟式庭球協会及び硬式庭球協会の方が指導します。

●問い合わせ 市教育委員会体育課 電話③1733

# スポーツ会館で健康・体力づくりを

小田原スポーツ会館では、市民のみなさんの健康・体力づくりに役立てていただくため、専門のスポーツドクターによる「健康・体力相談日」を開設するとともに、専門のトレーニングドクターによる「体力測定会」を次のとおり開催します。

●参加料 百五十円(傷害保険料)  
●講師 東海大学教授 田中誠 一さん 東海大学助教授 西野仁さん  
●申込方法 直接または電話で申し込んでください。  
●申込先 小田原スポーツ会館 電話②465

# 体力相談日

体がだるい、疲れやすい、食欲がない、運動が苦手な子、肥満傾向の方などの運動の指導助言をしますので、ご相談ください。

●相談日 偶数月の第三木曜日  
●時間 午後三時～六時  
●指導 東海大学教授 田中誠一さん

# 体力測定会

専門のトレーニングドクターによる体力診断を行います。健康で楽しい生活を送れるよう、あなたもチャレンジしてみませんか。

●日 五月十七日(日) 午後一時～四時  
●対象 十六歳以上の方  
●定員 百人(先着順)

# 市美術展 募集要項決まる

## 会場は中央公民館

市と市教育委員会の主催による第三十四回市美術展の募集要項が、次のとおり決まりました。

●出品点数 公募作品・招待作品とも一人一点、作品はすべて自作のもので、小田原市内において既に発表したものも出品できません。

●作品の大きさ  
①絵画 額とも縦横二・二以上、横幅一・七以内  
②彫塑 立体造形を含む  
●出品 日本画・洋画・版画  
●会場 中央公民館(市役所隣) 二階ホール・大会議室

# スポーツ・レクリエーションの相談は 体育指導委員に

みなさんは、体育指導委員をご存じですか。  
健康とソフトボール大会等の地区のスポーツ行事に必ず見かける青いウィンドブレカーを着た人たちがそうです。

●体育指導委員は、市教育委員会が、地区体育振興会ごとに三人ずつ任命しており、次のような職務を担っています。  
①市民の求めに応じてスポーツの実地指導を行う  
②市民スポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること  
③市民一般に対してスポーツについて

# 小田原地区 実業団駅伝

三月一日に行われた第二十六回小田原地区実業団対抗駅伝大会は、富士フィルム足柄Aが終始安定しての理解を深めること  
④各種機関の行うスポーツ行事に協力すること  
⑤その他スポーツの振興のための指導助言を行う  
みなさんもスポーツやレクリエーションについての相談などに気軽に声をかけてください。

●三月一日に行われた第二十六回小田原地区実業団対抗駅伝大会は、富士フィルム足柄Aが終始安定しての理解を深めること  
④各種機関の行うスポーツ行事に協力すること  
⑤その他スポーツの振興のための指導助言を行う  
みなさんもスポーツやレクリエーションについての相談などに気軽に声をかけてください。

# 羽ばたけ15歳 就職中学生を励ます会

方々が、この任務に活躍され大変喜ばれています。  
今年度も「託児ボランティア育成講座」を開催しますので、多くの方の参加をお待ちしています。

●詳細については、広報五月月号でお知らせします。

# あなたも 託児ボランティアに

「託児ボランティア」をご存じですか。  
教育委員会が催す講演会や学級・講座などに参加したくても、小さい子どもがいるために参加できない人たちのために、子どもを預かってくれる方を「託児ボランティア」と呼んでいます。

# 修学旅行の日程決まる

## 小学校は日光 中学校は関西

今年度の小学校六年生と中学校三年生の修学旅行は、次の日程で行われます。

●小学校の日程  
○第一分団(五月六日～七日) 下府中・早川・久野・下曾我・酒匂・大窪・足柄・芦子の各小学校  
○第二分団(五月八日～九日) 下府中・早川・久野・下曾我・酒匂・大窪・足柄・芦子の各小学校

# 中央公民館 図書室を開設

四月一日から中央公民館の図書室を開設します。

館内での閲覧や貸出しも行います。図書室の一角では、ヘッドホンによるレコード鑑賞もできますので、どうぞご利用ください。

●開館時間 午前九時～午後五時 三十分  
●休館日 毎週月曜日、国民の祝日(祝日が月曜日の場合はその翌日)、市制記念日、年末年始(十二月二十八日～一月四日)

# 市民スポーツ・レクリエーションの集い

行事名	内容	日時	会場	対象	人員	会費	申込先	主催
民謡の集い	民謡を初歩から指導し参加者相互の親睦を図る	4月12日 午後7時～9時	小田原スポーツ会館	一市	一般市民	300円	当日会場に時間までに集合	小田原市民謡協会
長興山だだ山観桜会	歩くことによつて健康な体にする	4月5日 午前8時30分	小田原駅東口集合	一市	一般市民	無料当参	集合地に時間までに集合	小田原市歩け歩きの会
ジョギングを楽しむ	走ることによつて健康な体を作る	毎日 午前8時	市役所跡	一般市民	初心者歓迎	無料	会場に時間までに集合	小田原走ろう会
市民フォークダンス初級者教室	フォークダンスの楽しさを知っていただく	4/25～9/5 毎週土曜日	小田原青少年会館	一市	一般市民	3,000円	飯山春雄宅 0465(83)3129 4/18までに申込	小田原市フォークダンス協会



# 花木即売会

市内農家による花木即売会が次のとおり開催されますので、みなさん奮って出掛けください。

●期日 4月25日(土) 26日(日) 5月30日(土) 31日(日) 6月6日(日) 7日(日)

●時間 午前9時～午後6時

●会場 城址公園・市役所庁舎跡地

●注意 雨天の場合は中止となります。



# 印鑑登録証 あなたはお持ちですか

印鑑登録とその証明方法については、昭和五十四年十月一日に改正され、印鑑証明書の発行に際して登録印は必要なく、すべて「印鑑登録証」(カード)を持参していただく「登録証方式」になりました。

したがって、以前印鑑を登録してあった方も、現在、印鑑登録証をお持ちでない方は、登録をしていただく必要があります。

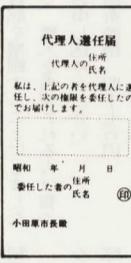
今後、印鑑証明書が必要な場合は、新規登録の扱いとなりましたので、必要の方はあらかじめ印鑑の登録申請をしてください。

●印鑑登録を申請される方  
本人が登録する印鑑を持って住

民登録している市役所市民課、または支所の窓口で申請してください。(ただし、中央・富水連絡所では印鑑の登録事務は取り扱いま

●登録料 本人であること(運転免許証、官公署の発行した写真付きプレス印のあるもの、または印鑑登録を受けている人の保証書が必要)が確認できないとき、及連絡所にもあります。に記載し、点検の内容を一つだけ記入していただきます。

●委任する権限  
○印鑑登録の申請  
○印鑑登録の受領  
○印鑑登録の廃止申請  
○印鑑登録の廃止申請及び印鑑登録の申請



印鑑登録に関する「代理人選任届」の様式は、左図のとおりです。

この届は、必ず本人が本人等(用紙は市役所市民課・各支所・連絡所にもあります。)に記載し、点検の内容を一つだけ記入していただきます。

●委任する権限  
○印鑑登録の申請  
○印鑑登録の受領  
○印鑑登録の廃止申請  
○印鑑登録の廃止申請及び印鑑登録の申請

印鑑登録の引換交付の申請及び印鑑登録証の受領  
○印鑑登録証の受領  
○印鑑登録の申請  
○印鑑登録の受領  
○印鑑登録の廃止申請  
○印鑑登録の廃止申請及び印鑑登録の申請

●お問い合わせ 市民課受付係 電話③13867

# ポルノ自販機 置かないで

青少年の性非行に結びつく、ポルノ雑誌自動販売機を置かせないようご協力ください。



今月の行事



Table of monthly events categorized by venue: 小ホール (Small Hall) and 大ホール (Large Hall). Includes dates and event names like '小原流小田原支部40周年記念花展'.



市制40周年 小田原の今昔 ⑤



バイパスもなく交通量に隔世の感がある(昭和初期)

告知板

「小田原の歩み」増刷分を頒布
小田原市公益事業協会 電話2050・31302 (市役所総合案内)
市制四十周年記念誌の「目で見る小田原の歩み」は、予約限定頒布しましたが、予約者以外に多数の方から購入希望があり大変迷惑をおかけしました。

ボランティア 共済に加入を
神奈川県ボランティア事故共済制度がスタートしています。この制度は、ボランティアのみならずの活動中の事故について保障することによって安心して活動に取り組んでいただくという共済制度です。是非加入ください。

住宅金融公庫 融資の説明会
スポーツ関係の指導者と中学生以下の方は除きます。
説明会が、次のとおり行われますので、ご希望の方はお気軽にお出掛けください。

社会保険 事務所が移転
小田原社会保険事務所が、三月二十七日に次に移転しましたのでお知らせします。
所在地 浜町一―一四七
電話 21391 (代表)

火災予防シリーズ 106
「外出前に火の元点検」
寒さからようやく解放されて、家族そろって花見や旅行など、外出する機会が多くなるシーズンです。ガス・電気・石油など火の元の点検は、念には念を入れて外出するようにしましょう。

図書館
24日(水) 第10回清和会美芝支部書道展 24日は13時、18時、25日は10時、18時、26日は10時、17時30分
(特別整理休館)
図書館は、館内の特別整理を行います。

小田原市立図書館目録シリーズ
図書館では、「小田原市立図書館目録シリーズ」の七冊目として「小田原の近世文書目録(2)」を刊行しました。

郷土文化館
「史跡をたずねる会」
郷土文化館では歴史探検会を次

お城まつり
主催 三津木国輝さん
対象 小学校四年生以上一般の方。ただし、四年生未満の場合でも保護者同伴であれば参加できます。

パレードへの参加者募集中
応募資格
○市内に在住、在勤、在学の方で、行列入力が可能な健康な方に限ります。

ミスお城まつり 奮って応募を
応募資格
①神奈川県西部地区(相模川以西)に在住、在勤の方
②年齢満十六歳以上二十五歳までの未婚の女性

郷土文化館
「小田原の近世文書目録(1)稲子家文書」(千円)もまだ残部がありますのでこの機会にあわせてお求めください。

行事案内
5月3日
◎北条五代武者行列、少年武者行列、音楽パレードほか
午後一時 天守閣広場出発(雨天の場合 五月五日)

パレードへの参加者募集中
応募資格
○市内に在住、在勤、在学の方で、行列入力が可能な健康な方に限ります。

ミスお城まつり 奮って応募を
応募資格
①神奈川県西部地区(相模川以西)に在住、在勤の方
②年齢満十六歳以上二十五歳までの未婚の女性

4月の市民相談二案内
相談内容とスケジュール表。5月の予定も記載。
一般相談(職員) 8時30分~17時
消費生活相談(職員) 毎日(土曜日の午後と休日を除く)

競輪場周辺道路 総合交通規制日
4月
17日(金) 18日(土)
19日(日) 26日(日)
27日(月) 28日(火)
5月
10日(日) 11日(月)
12日(火) 29日(金)
30日(土) 31日(日)